## 1. 評価報告概要表

## (有)R-CORPORATION

## 全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)

ここのグループホームは京浜急行北久里浜駅からバスで5~6分佐原橋バス停で下車して徒歩2~3分の新興住宅地にある。ここは会社ビルなどの間に新規にアパートやマンションが建てられており、国道は早くから開けているものの、新興住宅地である。グループホームはホーム単体の施設で2階建ての2ユニットである。母体が株式会社スマイルと云う会社の経営であり、福祉には訪問入浴介護からスタートし、主に在宅中心の展開で、順次、訪問介護、居宅支援、デイサービスと展開してきた。在宅介護実務を通じて、認知症ケアの必要性を痛感し、この、スマイル住まいる横須賀大矢部から順次他のグループホームを展開している。このホームは土地の形状の理由もあり、徘徊に有効との理由もあって、中庭、回廊式の設計・施工となっている。スマイルは訪問入浴からスタートした会社でお風呂への思い入れを持ち、1F・2F共お風呂は檜作りとなっている。

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
	理念については、企業理念、運営理念、月次目標が掲示してあり、企業の良い面で
I	の目標管理の手法が取り入れられていた。とは云え職員は介護の基本を忘れず、心
	の介護に努めている。理念については毎朝「唱和」していると云う。夜勤・日勤の引継
運営理念	ぎ事項も口頭で皆の前で伝える(もちろん記録もある)と言う。唱和や皆の前で口頭
是古在心	伝達と云うのは職員の意識統一に非常に役立つことが知られている。人前で話すこ
	とは纏めること、唱和するのは頭で覚えず体で覚えることで非常に意識統一に役立っ
	ていると云う。ぜひ続けて欲しい。
	基本的には広いリビングが共同生活スペースであり、キッチンが付属している。回廊
II	式である為四角の角を切った八角形の4つのコーナーの1つがリビングで、キッチンが
	それに45度傾斜で付いている。あと4つのコーナーにベンチ、小上がりがあり、個別に
生活空間づくり	仲良く話せる場所となっている。食事は職員が利用者さんの希望を聞いてメニューを
	作成し、買物をして作る。近所に川があり、桜が咲き、かる鴨の親子がいて散歩の コースとなっている。建物は隣のアパートと似た佇まいで違和感は無い。お花の師匠
	コースとなっている。建物は隣のアハートと似たけまいて遅和窓は無い。お花の師匠   であった入居者さんが、コーナーに花を活けたりして寛ぎを演出している。
	業務の引継ぎについては、業務日誌、個人記録(バイタルデーター含む)、連絡ノート
_	未務の引継さについては、未務日誌、個人記録(ハイダルナーダー含む)、連絡ノート  を中心に夜勤の入職する16:00と夜勤の退出直前の8:20から行っている。ケアマ
	を中心に後勤の人職する16:00と後勤の返出直前の6:20から17つている。ケアマ   ネジャーの常勤については、偶然、開設時より有資格者が職員となっていてスムーズ
	に対応出来た。シフトに入る実務者で、利用者さんとのお付き合いも長く、ケアマネ
ケアサービス	ジャーとしての気負いも無いため、既存の介護計画を尊重しつつ順次、浸透を図るア
	プローチである。医療連携体制加算については、訪問診療の医師・看護師がようやく
	定着した状況にあるため、現在、まだ申請していない。訪問診療の医師・看護師は月
	2回の往診をしてくれていて、24時間連絡可能の体制を取ってくれている。横須賀市
	内のディに施設があり、看護師等が常駐し、ワゴン車も空いていれば借りられる。
	近隣との連携で特徴的なことは、地域的にアパートやマンションの住民が多く、昼間
π7	自宅にいる人が少ない点や、自治会活動も無く(現在存在が不明と云う)、今後は運
IV	営推進会議等を通じて、自治会との連携、地域の民生委員等との連携などにより地
	域の広がりを図って行く方向である。老人と子供や動物とのふれあいは高齢者の生
運営体制	きる意欲を掘り起こす、多分最大の力を持つものである。近所の小学校との交流が
	はじまり、行事に招いて頂けるようになった。運営推進会議はブロックで8つグループ
	ホームが合同で既に3回行われた。ブロックで行うのは単体での実施より、皆で協議
	して出来る安心感や、8つグループホームとの交流、民生委員とのパイプと云う点で
	は有効であるが、近隣との連携の面では単体開催の場合より効果は薄いと思われ
	る。近所にショッピングセンター等はあり、車椅子でも行けて便利な場所である。職員 には企業内や外部研修を受けさせ、他との交流の中での成長を期待している。
	には上木といって甲が一般で大いった。門にの火派の中での民文で知行している。

	刀虫广原核	<b>均口</b> 数	外部評価			
I	運営理念					
	① 運営理念	4項目	4項目			
п	生活空間づくり					
	② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4項目			
	③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6項目			
ш	ケアサービス					
	④ ケアマネジメント	8項目	8項目			
	⑤ 介護の基本の実行	9項目	9項目			
	⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10項目			
	⑦ 生活支援	2項目	2項目			
	8 医療·健康支援	10項目	10項目			
	⑨ 地域生活	1項目	1項目			
	⑪ 家族との交流支援	1項目	1項目			
IV	運営体制	ı				
	⑪内部の運営体制	11項目	11項目			
	① 情報・相談・苦情	3項目	3項目			
	③ ホームと家族との交流	3項目	3項目			
	┃⑭ 木ームと地域との交流	4項目	4項目			

	番号自己	項目	できて いる	要改善	評価 不能
I	運営理	· 里念			
1	. 運営	営理念の明確化			
1	1	〇理念の具体化及び運営理念の共有			
		管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自ら が所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	0		
2	3	〇運営理念の明示 			
		ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく 説明している。	0		
3	4	〇権利・義務の明示			
		利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得て いる。	0		
2	2. 運営	営理念の啓発			
4	5	○運営理念の啓発			
		ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、 ホーム便り等)	0		
		運営理念 4項目中 計	4	0	0
I	生活3	空間づくり			
1	. 家庭	室的な生活空間づくり アスティー・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・			
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮			
		違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。 (玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	0		
6	7	〇家庭的な共用空間づくり 			
		共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、 物品や装飾も家庭的である。	0		
7	8	〇共用空間における居場所の確保			
		共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	0		

項目 外部	番号自己	項目	できて いる	要改善	評価 不能
8		  ○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり			1 100
		居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。			
		家庭的な生活環境づくり 4項目中 計	4	0	0
2	2. 心身	身の状態にあわせた生活空間づくり			
9	11	○身体機能の低下を補う配慮			
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり 止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	0		
10	13	○場所間違い等の防止策			
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。 (トイレや部屋の目印等)	0		
11	14	〇音の大きさや光の強さに対する配慮			
		入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。 (テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	0		
12	15	〇換気・空調の配慮 			
		気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	0		
13	17	〇時の見当識への配慮			
		見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	0		
14	18	〇活動意欲を触発する物品の用意			
		入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。 (ほうき、たらい、裁縫道具、 大工道具、園芸用品、趣味の品等)	0		
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	0	0
Ш	ケアサ	ナービス			
1	. ケフ	アマネジメント			
15	19	〇アセスメントの実施 			
		入居者一人ひとりの状態像、生活特性(生活歴、ライフスタイル等)、入居者や家族の求めていることを把握し、これによって アセスメントを行い、課題を明らかにしている。	0		

項目	番号	項  目	できて	要改善	評価
外部			いる	女以古	不能
16	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	0		
17	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを 作っている。	0		
18		<ul><li>○介護計画への入居者・家族の意見の反映</li><li>介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。</li></ul>	0		
19		〇介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	0		
20		○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	0		
21		〇確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	0		
22	26	〇チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	0		
		ケアマネジメント 8項目中 計	8	0	0
2	. ホ-	-ム内でのくらしの支援			
		介護の基本の実行			
23	27	〇入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者 一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている 「現実」を否定しない等)	0		
24	28	〇職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	0		

項目 外部	番号自己	項目	できて いる	要改善	評価 不能
25		○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	- 0		1 130
		入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支 えるためにそれを活かしている。	0		
26	32	〇入居者のペースの尊重			
		職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支 えている。	0		
27	33	〇入居者の自己決定や希望の表出への支援			
		職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。 (選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	0		
28	34	〇自信の回復			
		常に自信を高めるような言葉かけや働きかけをしている。(活躍の場面づくり、一緒に喜びあう、感謝する等)	0		
29	35	〇一人でできることへの配慮			
		自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。 (場面づくり、環境づくり等)	0		
30	37	〇身体拘束のないケアの実践			
		身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	0		
31	38	○鍵をかけない工夫			
		入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	0		
		介護の基本の実行 9項目中 計	9	0	0
	(2)	日常生活行為の支援			
		1)食事			
32	43	○馴染みの食器の使用			
		家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	0		
33	44	〇入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫			
		入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの 工夫をしている。	0		

項 目   34   45   ○個別の栄養摂取状況の把握		要改善	不能
35       47       ○食事を楽しむことのできる支援         職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行う。       2) 排泄         36       48       ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援         おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自動を支援を行っている。       37         37       50       ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮         排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。       3) 入浴         38       53       ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援         入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援       入居者一人ひとりの希望にあわせて、母美容院の利用を支援している。(時間帯、長さ、回数等)         4) 整容       39       56       ○理美容院の利用支援         入居者一人ひとりの希望にあわせて、母美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)         40       57       ○ブライドを大切にした整容の支援         整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(能、着衣、履き物、食べこぼし、口の	ってい 〇		
35   47   ○食事を楽しむことのできる支援   職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行る。	立に向け		
職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行る。   2) 排泄   36	立に向け		
る。	立に向け		
36   48   ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援	ZICIPJI)		
おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立を支援を行っている。  37 50	ZICIPJI)		
た支援を行っている。         37       50       ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮         37       排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。         38       53       ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援         入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)         4) 整容         39       56       ○理美容院の利用支援         入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)         40       57       ○プライドを大切にした整容の支援         整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の	ZICIPJI)		
#泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。  3) 入浴  38			
3) 入浴         38       53       ○入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。 (時間帯、長さ、回数等)         4) 整容         39       56       ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。 (カット、パーマ、染め、セット等)         40       57       ○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。 (髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の			
38   53   ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援   入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。 (時間帯、長さ、回数等)   4			
→ 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。 (時間帯、長さ、回数等)  4)整容  39 56 ○理美容院の利用支援			
4)整容         39   56   〇理美容院の利用支援         入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。 (カット、パーマ、染め、セット等)         40   57   〇プライドを大切にした整容の支援         整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。 (髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の)			
39   56   ○理美容院の利用支援	0		
入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。 (カット、パーマ、染め、セット等)  40 57 ○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。 (髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の			
40 57 ○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の			
を容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。 (髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の	0		
<b> </b>	D周囲 〇		
5)睡眠・休息			
41 60 ○安眠の支援			
入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っ <sup>-</sup>	ている。 O		
日常生活行為の支援 10項	目中 計 10	0	0
(3)生活支援			
42 64 ○金銭管理の支援			
入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとり や力量に応じて支援している。			

項目番号		項目	できて	要改善	評価
外部	自己	ж н	いる	女弘占	不能
	(4)	ホーム内生活拡充支援			
43	66	〇ホーム内の役割・楽しみごとの支援			
		ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊 誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	0		
		生活支援 2項目中 計	2	0	0
	(5)	医療機関の受診等の支援			
44	68	〇医療関係者への相談	7		
	ļ	心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	0		
45	73	〇早期退院に向けた医療機関との連携			
	!	入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	0		
46	74	〇定期健康診断の支援			
		年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備 や体制を整えている。	0		
	(6)	心身の機能回復に向けた支援			
47	75	〇心理機能の把握・維持	·		
		認知症の人の心理機能の特徴(不安やストレスが高まると混乱が強まる。また、記憶障害・見当識障害による生活上の支障がカバーされないと、慢性的な不快感、不安状態、過去と現実との混同、パニック等が現れる。)を職員が理解しており、日常のケアに活かしている。(不安の除去や混乱時の対応、長期記憶の引き出し、見当識の維持のための工夫等)	0		
48	76	○身体機能の維持			
		認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	0		
	(7)	入居者同士の交流支援			
49	78	〇トラブルへの対応	7		
		職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を 生じさせないようにしている。	0		

	番号	項目	できて	要改善	評価
外部	自己		いる	246	不能
		健康管理			
50	80	〇口腔内の清潔保持			
		入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の 手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	0		
51	83	○服薬の支援			
		職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	0		
52	85	○緊急時の手当			
		入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	0		
53	86	〇感染症対策			
		感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	0		
		医療・健康支援 10項目中 計	10	0	0
3	3. 入原	B者の地域での生活の支援			
54	90	〇ホームに閉じこもらない生活の支援			
		入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。 (買い物、散歩、近隣 訪問、集会参加等)	0		
		地域生活 1項目中 計	1	0	0
4	. 入原	B者と家族との交流支援			
55	94	○家族の訪問支援			
		家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	0		
		家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0
IV	運営体	本制			
1	. 事訓	まの統合性			
56		○責任者の協働			
		   法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。 	0		

項目	番号	項目	できて	要改善	評価
外部	自己		いる	安以普	不能
57	97	〇職員の意見の反映			
		介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	0		
58	99	〇評価の意義の周知と活用			
		ケアサービスの質の評価の意義について、職員に周知し、評価結果をサービス改善に活かしている。また、その体制がある。	0		
2	. 職員	員の確保・育成			
59	101	〇入居者の状態に応じた職員の確保			
		   入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。 	0		
60	103	〇継続的な研修の受講			
		職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	0		
61	105	〇ストレスの解消策の実施			
		職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	0		
3	. 入原	- B時及び退居時の対応方針			
62	107	〇入居者の決定のための検討			
		グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	0		
63	109	〇退居の支援			
		退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先 に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	0		
4	. 衛生	E・安全管理			
64	112	〇ホーム内の衛生管理			
		ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	0		
65	114	○注意の必要な物品の保管・管理			
		薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	0		

項目	番号		できて	要改善	評価		
外部	自己	역 다	いる	女以古	不能		
66	116	〇事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	0				
		内部の運営体制 11項目中 計	11	0	0		
5	5. 情幸	B開示・提供					
67	118	〇調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	0				
6	6. 相談・苦情への対応						
68	119	〇相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝え ている。	0				
69	121	〇苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	0				
		情報・相談·苦情 3項目中 計	3	0	0		
7	′. ホ-	-ムと家族との交流					
70	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積 極的に行っている。	0				
71		〇家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	0				
72	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにして いる。	0				
		ホームと家族との交流 3項目中 計	3	0	0		

項目 外部	番号自己	項目	できて いる	要改善	評価 不能			
8	8. ホームと地域との交流							
73	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	0					
74	130	〇地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	0					
75	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	0					
76	133	〇ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、 家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	0					
		ホームと地域との交流 4項目中 計	4	0	0			